

IV 具体的な施策

【基本目標 1】結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備 ～自然減に歯止めをかける～

数値目標 : 県民希望出生率「1.9」を目指す
[基準 (H26)] 1.45 → [H31] 上昇

《基本的方向》

本県の出生数は、S47年の18,975人をピークに、H23年には8千人を割り込み、減少傾向が続いています。合計特殊出生率は、戦略策定時のH26年は1.45であったが、H27年は1.51に上昇し、21年ぶりに1.5を超えました。また、長年上昇傾向であった県内のH27年の平均初婚年齢が男女とも前年を下回るなど明るい傾向が見られるものの、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率「県民希望出生率」は1.9程度であり、現状とギャップが生じていることから、粘り強く継続的な取り組みが必要です。

また、核家族や都市化などの影響で、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっていくことに加え、県の調査でも、子どもを産み・育てるにあたっての課題として、「子育て・教育にかかる経済的負担」や「働きながら子育てできる職場環境」を挙げる人が多くなっています。

人口減少に歯止めをかけるには、子どもの数を増やすことが喫緊の課題であり、市町村や企業・団体等と連携し、若い世代が希望通り結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会を実現する施策に取り組みます。

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進

- (ア) 結婚・妊娠・出産支援
- (イ) 家庭・地域における子育て支援
- (ウ) 職場における子育て支援

《具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)》

1 結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進

(ア) 結婚・妊娠・出産支援

①結婚を希望する男女の出会いの場の提供やライフプラン教育の充実

- とやまマリッジサポートセンター等を通じて結婚を希望する男女の出会いの場を提供するとともに、若者の意識調査結果を踏まえ、県、市町村、企業・団体等で婚活支援に関するノウハウを共有し、連携・ネットワークを構築することなどにより、結婚支援体制を強化
- 結婚、妊娠・出産に関する正しい知識や赤ちゃんふれあい体験などによる生命の尊さを学ぶライフプラン教育等を推進
- 若者へ結婚・出産・子育ての喜びを伝え、本県の出産・子育て環境の素晴らしさを発信

◆重要業績評価指標（KPI）：

平均初婚年齢

[基準（H26）]夫 31.0 歳 妻 29.2 歳 → [目標（H31）]1 歳程度引き下げる

未婚率（25～29 歳）

[基準（H22）]男性 71.1% 女性 57.4% → [目標（H31）]引き下げる

（具体的な事業）

- （拡）とやまマリッジサポートセンター事業（観地）
- （新）結婚支援ネットワーク事業（観地）
- （新）とやま結婚応援サポート事業（観地）
- （拡）TOYAMAハッピーライフ・キャンペーン事業（観地）
- （拡）とやまの小・中・高校生ライフプラン教育の充実（教委）
- ・思春期ピアカウンセラー交流促進事業（厚生）

②妊娠、出産、健やかな子どもの成長のための環境整備

○安全で安心な妊娠・出産や子どもの心身の健やかな成長への支援など、母子保健の推進を図るとともに、周産期保健医療体制の整備、不妊症・不育症対策の推進等、切れ目のない支援を実施

◆重要業績評価指標（KPI）：

妊娠 11 週以下での妊娠の届出率

[基準（H26）]92.7% → [目標（H31）]100%

1 歳 6 か月児健康診査受診率

[基準（H26）]98.0% → [目標（H31）]100%

3 歳児健康診査受診率

[基準（H26）]97.3% → [目標（H31）]100%

（具体的な事業）

- ・切れ目ない妊娠・出産包括支援推進事業（厚生）
- ・周産期母子医療センター運営等事業（厚生）
- （拡）不妊症・不育症対策推進等事業（厚生）
- ・先天性代謝異常等検査事業（厚生）

（イ）家庭・地域における子育て支援

①多様な保育・子育て支援サービスの充実や子育て支援人材の育成

○若い世代が安心して子どもを産み、育てられるように、子ども・子育て支援新制度に基づき、保育所入所待機児童ゼロの維持や延長保育や病児・病後児保育・放課後児童クラブなど多様な支援体制の充実とともに、地域の子育て支援活動を促進するための子育て支援人材の育成を実施

◆重要業績評価指標（KPI）：

病児・病後児保育実施箇所数

[基準（H26）]82 箇所 → [目標（H31）]130 箇所

放課後児童クラブ実施箇所数

[基準 (H26)] 223 箇所 → [目標 (H31)] 259 箇所

(具体的な事業)

- (拡) 特別保育事業 (厚生)
- (拡) 地域子ども・子育て支援事業 (厚生)
- (拡) 放課後児童クラブ事業 (厚生)

②子育て家庭の経済的負担の軽減

○県民が理想とする子どもの数を持てるよう、子育て家庭の医療費や保育料、教育費などの経済的負担を軽減

◆重要業績評価指標 (KPI) :

「とやまっ子 子育て応援券」の利用率

[基準 (H26)] 83.2% → [目標 (H31)] 90%

がんばる子育て家庭支援融資による無利子融資件数累計

[基準 (H26)] - → [目標 (H31)] 780 件

(具体的な事業)

- ・保育所・幼稚園等保育料軽減事業 (知政、厚生、教委)
- ・とやまっ子 子育て支援サービス普及促進事業 (厚生)
- ・住みよい家づくり資金融資事業 (融資利子補給事業含む) (土木)
- ・三世帯住宅及び多子世帯住宅等に係る不動産取得税の減免制度の拡充 (経管)
- (拡) がんばる子育て家庭支援融資 (融資利子補給事業含む) (厚生)

③社会全体での子育て支援の機運醸成

○子どもを取り巻く環境などについて県民の理解・認識を深め、子どもの成長と子育てを社会全体で支える機運を醸成するとともに、「とやま県民家庭の日」(毎月第3日曜日)などを活用しながら明るい家庭づくりを推進

◆重要業績評価指標 (KPI) :

とやま子育て応援団の利用度

[基準 (H26)] 53.7% → [目標 (H31)] 70%

(具体的な事業)

- ・とやま子育て応援団普及事業 (観地)
- ・第4子以上誕生お祝い事業 (厚生)
- (拡) TOYAMAハッピーライフ・キャンペーン事業 (観地) [再掲]

④ 男性が家事・育児・介護等に参画できる環境整備の推進【再掲】

○性別による固定的役割分担意識の解消を図り、男性の家事・育児・介護や地域活動への参画を促進

○イクメンやカジダンに関する出前講座の実施等により、長時間労働の見直しや男性が家事・育児・介護等に参画できる環境整備を推進

◆重要業績評価指標（KPI）：

6歳未満の子どもを持つ男性の育児・家事関連時間

[基準（H23）]84分 → [目標（H31）]158分

（具体的な事業）

- ・富山県男女共同参画推進員設置事業（生環）
（新）とやま県民活躍・働き方改革推進会議（仮称）開催事業（商労）[再掲]
- （新）働き方改革推進事業（商労）[再掲]
- （新）富山県イクボス企業同盟推進事業（生環）
- （拡）イクメン・カジダン養成事業（生環）

（ウ）職場における子育て支援

①仕事と子育ての両立支援に向けた職場環境の整備促進

- 仕事と子育ての両立の実現に向けて、従業員の子育てへの支援を積極的に行っている企業の取組み等の普及啓発を図るとともに、富山労働局と連携しながら、中小企業も対象に一般事業主行動計画^(*)の策定支援を行い、働きやすい職場環境の整備を促進
- 県内経済団体等と連携して「企業子宝率」を調査・活用し、モデル企業の表彰や取組みの普及啓発を図ることにより、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを促進
- 仕事と子育ての両立支援を図る、働き方改革を推進

*一般事業主行動計画：次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備について事業主が策定する計画。従業員101人以上の事業主においては、策定・届出・公表・従業員への周知が義務づけられている。本県では、「子育て支援・少子化対策条例」に基づき、平成23年4月から、従業員51人以上100人以下の事業主に対し策定を義務づけており、平成29年4月からは、従業員30人以上50人以下の事業主にまで策定義務対象を拡大することとしている。

◆重要業績評価指標（KPI）：

一般事業主行動計画を策定し、国に届け出た企業数

[基準（H26）]1,502社 → [目標（H31）]2,150社

（具体的な事業）

- （新）とやま県民活躍・働き方改革推進会議（仮称）開催事業（商労）
- （新）働き方改革推進事業（商労）
- ・仕事と子育て両立支援パワーアップ推進事業（商労）